

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 4月26日	
鳥取県知事 様	
提出者	
住所 鳥取県米子市大篠津町 3197 番地	
氏名 有限会社サクセス	
代表取締役 亀本泰行	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0859-25-6565	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	有限会社 サクセス
事業場の所在地	鳥取県米子市大篠津町 3199 番地 他
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	産業廃棄物処分業（中間処理）
②事業の規模	直近1年の売上高 954,478千円（解体工事708,059千円、中間処理246,419千円）
③従業員数	24人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格 A列4番）

④産業廃棄物の一連の処理の工程

がれき類

中間処理（破碎）後、再生砕石として利用、販売  
再生出来ないものは最終処分委託 → 埋立

廃プラスチック類

中間処理（破碎）後、再生処理業者へ委託 → 再生プラスチックまたはR P F燃料として再資源化  
再生出来ないものは最終処分委託 → 埋立

木くず

中間処理（破碎）後、再生処理業者へ委託 → R P F燃料として利用

ガラスくず等

中間処理（破碎）後、最終処分委託 → 埋立

廃石膏ボード

中間処理（破碎・選別）後、再生処理業者へ委託 → 石膏は再生利用、紙はR P F燃料として利用  
再生出来ないものは最終処分委託 → 管理型埋立

紙くず

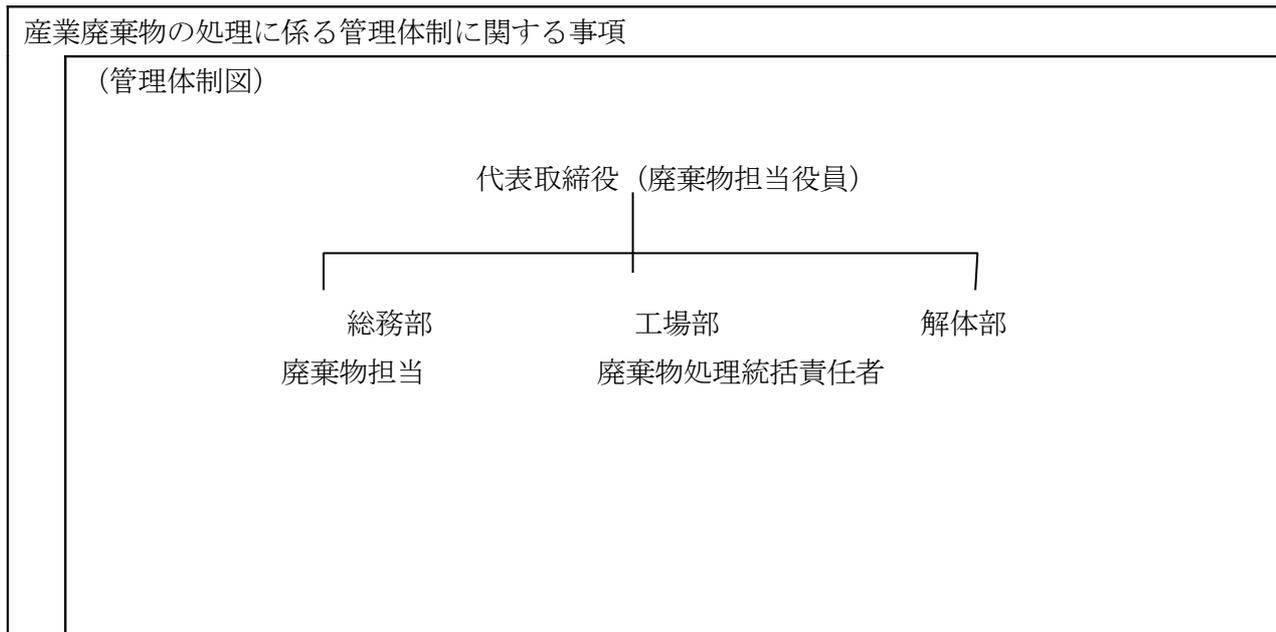
中間処理（選別）後、再生処理業者へ委託 → 製紙原料として再資源化  
再生出来ないものは最終処分委託 → 焼却、管理型埋立

繊維くず

中間処理（選別）後、最終処分委託 → 焼却、管理型埋立

金属くず

中間処理（選別）後、再生処理業者へ委託 → 製鉄原料として再資源化



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	排出量	22,025 t	156 t
	(これまでに実施した取組) 再生砕石のグリーン商品化により砕石の販売拡充。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	排出量	25,000 t	150 t
	(今後実施する予定の取組) 商品（Rcc-40）の品質維持管理の継続		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) それぞれの保管場所に正しく分別
-----	---

	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 維持管理の継続
--	-----	--

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード
	排出量	196 t	93 t
	(これまでに実施した取組) 再生プラスチックの利用業者をリサーチし、条件に合った業者と取引を開始		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード
	排出量	300 t	200 t
	(今後実施する予定の取組) リサイクル製品の取引先拡充		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類のリサイクル可否選別の徹底
-----	---

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類の分別徹底の継続
-----	---

(第2面) 3/4

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
<p>(管理体制図)</p> <pre> graph TD     A[代表取締役 (廃棄物担当役員)] --- B[総務部 廃棄物担当]     A --- C[工場部 廃棄物処理統括責任者]     A --- D[解体部]           </pre>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	木くず 紙くず
	排出量	147 t 30 t
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	木くず 紙くず
	排出量	300 t 50 t
	(今後実施する予定の取組) 品質維持管理の継続	

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) それぞれの保管場所に正しく分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

(第2面) 4/4

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
<p style="text-align: center;">代表取締役 (廃棄物担当役員)</p> <pre> graph TD     A[代表取締役 (廃棄物担当役員)] --- B[総務部 廃棄物担当]     A --- C[工場部 廃棄物処理統括責任者]     A --- D[解体部]           </pre>	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度 (令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	ガラスくず等
	排出量	0 t	83 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	ガラスくず等
	排出量	5 t	100 t

		(今後実施する予定の取組) 特になし
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状		(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) それぞれの保管場所に正しく分別
②計画		(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

(第3面) 1/4

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	1,600 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 再生砕石を解体現場の路盤材として利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	1,500 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 現状維持		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず

	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	600 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
	②計画		
	【目標】		
産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1,000 t	0 t	
(今後実施する予定の取組) 特になし			

(第3面) 2/4

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第3面) 3/4

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t

		(今後実施する予定の取組) 特になし	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第3面) 4/4

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	ガラスくず等
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	ガラスくず等
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	<b>【前年度（令和5年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	ガラスくず等
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	ガラスくず等
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

(第4面) 1/4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	<b>【前年度（令和5年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った	0 t	0 t

	産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	全処理委託量	15,743 t	156 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	14,968 t	156 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 再生砕石（Rcc-40）を鳥取県認定グリーン商品に登録		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード
	全処理委託量	186 t	93 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	10 t	93 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

	(これまでに実施した取組) 廃プラスチック類の細分化 リサイクル製品の取引先拡充
--	--

(第4面) 3/4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず
	全処理委託量	147 t	30 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用者への処理委託量	147 t	29 t

		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし			

(第4面) 4/4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	繊維くず	ガラスくず等	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) 特になし			
	②計画			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	繊維くず	ガラスくず等	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 特になし			
	産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	繊維くず	ガラスくず等	
	全処理委託量	0 t	83 t	

		優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし			

(第5面) 1/4

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず
	全処理委託量	25,000 t	150 t
	優良認定処理業者への処 理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	20,000 t	150 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	0 t	0 t

		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り、再生利用業者へ委託する。</p>
※事務処理欄		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃石膏ボード
	全処理委託量	300 t	200 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用者への処理委託量	30 t	200 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り、再生利用者へ委託する。</p>		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	紙くず
	全処理委託量	300 t	50 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用者への処理委託量	300 t	30 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  可能な限り、再生利用者へ委託する。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	ガラスくず等
	全処理委託量	5 t	100 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1 t	5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
可能な限り、再生利用業者へ委託する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。